平成２３年（フ）第１２０８１号
埼玉県越谷市東越谷３丁目５－３－102
破産者　川上　達也
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１２９号
東京都八王子市上柚木２丁目63－８－410
破産者　太田　　肇
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４０６号
東京都日野市大坂上２丁目10－１－205
破産者　五十嵐大悦
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２５７５号
東京都練馬区東大泉２丁目22番３号センチュリーハイツ６－101号
破産者　有限会社ビッグ通商
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２５７６号
東京都練馬区東大泉２丁目22－３－６－101
破産者　坂本　貴之
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７１４号
東京都練馬区石神井町１丁目26番13号
破産者　有限会社アークスクリエイト
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７１５号
東京都練馬区豊玉上２丁目24－15－703
破産者　石灘　　賢
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７４８号
東京都文京区大塚４丁目41番５号
破産者　有限会社藤匠ホームサービス
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７７２号
東京都千代田区神田佐久間町３－32　東興ビル５階、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区日本橋人形町１丁目16番２号
破産者　株式会社リネット
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７９９号
千葉県八千代市村上4495番地５勝田台ＴＳビル202号室
破産者　株式会社プラスワン
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２８２１号
埼玉県春日部市備後東１丁目20番６号
破産者　有限会社サソウ
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２８７３号
東京都豊島区巣鴨３丁目17－24
破産者　堀井　嘉晴
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２８９４号
東京都港区高輪１丁目26番18号
破産者　有限会社フローラ
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２８９５号
神奈川県横浜市南区永田みなみ台２番４－503号、開始決定時の住所東京都葛飾区南水元３丁目６－１－933
破産者　増田　トキ
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３０６５号
東京都墨田区江東橋４丁目５－７－1101
破産者　堀　　武史
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３２５１号
埼玉県川口市大字安行領根岸1087－11
破産者　黒田しのぶ
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３８７６号
東京都江戸川区船堀５丁目11－７－102
破産者　梅田　貴之
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２０３号
東京都練馬区南大泉４丁目30－33－111
破産者　恒川　幸一
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２３３号
東京都町田市原町田２丁目21－26－102
破産者　小倉　辰夫
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２３４号
東京都豊島区駒込２丁目６－５－1105
破産者　竹原　光宏
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４３０１号
神奈川県相模原市中央区上溝2366－２－101
破産者　山室　成人
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４３０２号
神奈川県相模原市中央区上溝2366－２－101
破産者　山室　佳子
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部